

大仕両所はパワーハラスメントの巣窟か！？

8月17日、大阪仕業検査車両所に従事している社員が、休日に私事で職場に来ました。社員は、健康のためウォーキングをしており歩いて職場に入り、汗をかいたので風呂場で汗を流し、9時過ぎに帰りました。これが一切の事実です。

このような私事で、休日でも職場に来たことは誰でもあるのではないのでしょうか。例えば、「職場への忘れ物」「健康診断の受診」「事務への手続」「年休の申請」「勤務発表後の勤務の確認」「QC」などなど。

ところが8月19日、この社員が出勤すると会社は、この8月17日の事柄について事情を聴き、時系列等報告書の提出を求めてきました。これについて社員は、素直にこの時の状況を話し、時系列等報告書にあるがままの事実を記載し提出しました。

大門陸平 副所長までがパワハラ！？

さらに8月26日、大門副所長は、社員を勤務時間中に呼び出し、再度この件について事情聴取を行いました。質問の内容は、「私事とは？」「休日に職場に来るのは今回が初めてか？」「最初から風呂に入るつもりだったのか？」等の質問でしたが、その後、社員が徒歩で通勤していることから通勤手段の質問になりました。

副所長 「通勤手段は？」

社 員 「車通勤です」

副所長 「車通勤なのに歩いて通勤しているの。異経路通勤？」

社 員 「何を言うてんねん。定健で引っ掛かったから、数値を下げるため、歩いてるんやんか」

副所長 「7月から歩いてるんですね？」

社 員 「6月8日ぐらいから日勤になったから、それからです」

副所長 「通勤手当はいくらですか？」

社 員 「2000円くらいです」

副所長 「徒歩は？」

社 員 「タダでしょう。ワシが通勤手当を不正受給してるとでも言うのですか？」

この会話のように、大門副所長はあたかも社員が通勤手当を不正受給しているかのように決めつけ、1時間にも及ぶ事情聴取を行いました。

この社員は大門副所長の言動がパワーハラスメントに当たるとして苦情を申告しました。

忠告！！ 今回、この件についての苦情処理会議が開催しなければ、会社によるパワーハラスメント隠しが明らかになりますよ！ お気をつけて！！

また、この事情聴取が行われていた時間、会社はこの社員の代務者を付けていませんでした。そのため、現場の要員は1名欠の状態でした。勤務を外した事情聴取を否定はしませんが、外した社員の代務は必要です。なぜなら、要員欠は直接安全に関わるからです。

必要な要員の確保をしなかった責任は誰が取るのでしょうか？！